

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松 山 哲 人
【本店の所在の場所】	千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15
【電話番号】	04-7197-7621
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 藤 本 浩 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目4番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 藤 本 浩 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件

資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(a) 減少する資本金の額

資本金4,135,865,241円のうち3,818,187,400円

(b) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,818,187,400円

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金3,818,187,400円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

(a) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,818,187,400円

(b) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,818,187,400円

資本金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

2020年8月1日

第2号議案 取締役6名選任の件

松山哲人、藤本浩治、岡野光夫、片岡一則、秋永士朗及びミシュラマニッシュを取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役に対して、譲渡制限付株式を付与するものとし、そのために支給する金銭報酬債権の総額は、当社取締役の報酬枠とは別枠で年額500万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年200,000株以内とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件	325,589	4,040	-	(注)1	可決 98.06
第2号議案 取締役6名選任の件					
松山 哲人	325,743	3,966	-	(注)2	可決 98.09
藤本 浩治	325,751	3,958	-		可決 98.09
岡野 光夫	325,989	3,720	-		可決 98.16
片岡 一則	326,017	3,692	-		可決 98.17
秋永 士朗	326,112	3,597	-		可決 98.20
ミシュラ マニッシュ	325,925	3,784	-		可決 98.14
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	300,164	29,542	-	(注)1	可決 90.39

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上